

平成20年度事業計画

1. 総務部

- (1) 会員の倫理観の向上を図る。
- (2) 会則諸規則等の整備
- (3) 非調査士の調査及び実施
- (4) 新入会員研修会の実施

2. 財務部

- (1) 予算執行の合理化を図る。
- (2) 会員の親睦を図る。(萩支部担当史跡めぐり等)
- (3) 厚生制度の安定を図る。
(連合会が推薦する各種保険等の加入促進、がん保険の制度導入)

3. 業務部

- (1) 本部研修会を開催する。
- (2) 法務局等との協議会を開催する。
- (3) 支部企画委員との協議会を開催する。
- (4) 他会、中プロ研修会に参加する。
- (5) 各支部研修会に講師を派遣する。

4. 広報部

- (1) 会報やまぐちの発行(年3回発行)
- (2) 「4月1日表示登記の日」のPRの推進
- (3) 「9月1日杭の日」のPRの推進
- (4) 土業ネットワークへの参加
- (5) ホームページの管理と運営
- (6) 制度PR方法の試行と検討

5. 社会事業部

- (1) 筆界特定制度に関することの研修
- (2) ADRに関することの研修
- (3) 公嘱協会に対する助言
- (4) 登記に使用する基準点に関する協議、打合せ

6. 境界問題相談センター

- (1) 相談、調停業務を受理し行う。
- (2) 認証について調査、研究する。
- (3) 管理運営について
研修の計画、実施は、社会事業部管轄のADR推進委員会にて行う。
受付面談の地区運営について検討する。
センター業務の趣旨について会員への啓蒙活動をする。